

第4回定例会（開催）

日時 平成27年4月22日（水） 午後2時から

場所 美和総合福祉センターすみれの里 3階会議室

- 議案
- (33) 夏休み学校プール開放事業実施要領の一部改正について
 - (34) 平成27年度生涯学習施設免除団体について
 - (35) 平成27年度体育施設免除団体について
 - (36) 「ときのきねんび展」開催中における美和歴史民俗資料館の休館日変更について
 - (37) あま市スポーツ推進員の委嘱について
 - (38) あま市地域スポーツ員の委嘱について
 - (39) 後援申請について
 - (40) 区域外就学申請について（非公開）
 - (41) 通級児童生徒の入退級願について（非公開）

第4回定例会（会議録）

開催日	平成27年4月22日（水）
開催場所	美和総合福祉センターすみれの里 3階会議室
開催時間	午後2時00分～午後4時20分
出席委員	堀江徹二郎、小笠原英司、南谷恵美子、吉田法良、松永裕和
欠席委員	なし
出席者	教育部長始め事務局職員7名
傍聴人	なし
議事日程	<p>日程第1 委員長あいさつ</p> <p>日程第2 前回会議録の承認</p> <p>日程第3 教育長の経過報告</p> <p>日程第4</p> <p>議案第33号 夏休み学校プール開放事業実施要領の一部改正について</p> <p>議案第34号 平成27年度生涯学習施設免除団体について</p> <p>議案第35号 平成27年度体育施設免除団体について</p> <p>議案第36号 「ときのかねんび展」開催中における美和歴史民俗資料館の休館日変更について</p> <p>議案第37号 あま市スポーツ推進員の委嘱について</p> <p>議案第38号 あま市地域スポーツ員の委嘱について</p> <p>議案第39号 後援申請について</p> <p>議案第40号 区域外就学申請について（非公開）</p> <p>議案第41号 通級児童生徒の入退級願について（非公開）</p> <p>日程第5 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公文書公開請求書について（非公開） ・生徒指導（平成27年3月）について（非公開） ・あま市総合教育会議について

発 言 者	議事の概要
	【開会時刻：午後2時00分】
委 員 長	(開会を宣言する。)
委 員 長	(あいさつをする。)
委 員 長	前回の議事録の承認をお願いします。
委 員 全 員	(議事録に署名・押印。)
委 員 長	教育長の経過報告をお願いします。
教 育 長	(平成27年3月24日～平成27年4月22日の経過を報告する。)
委 員 長	議案第33号「夏休み学校プール開放事業実施要領の一部改正について」を議題とします。
ス ポ ー ツ 課 長	夏休みの学校プールの開放日について、「8月3日(日)から8月17日(日)」を「8月第1日曜日から8月第3日曜日」に改めます。施行日を平成27年6月1日とします。
委 員 長	議案第33号の質疑を許可。
委 員	質疑なし。
委 員 長	議案第33号は承認する。
委 員 長	議案第34号「平成27年度生涯学習施設免除団体について」を議題とします。
生 涯 学 習 課 長	あま市公民館条例施行規則第5条第1項第2号の規定により、別表に掲げる団体等と決まりがあり、別表の中に全額免除、半額免除について、それぞれ「その他教育委員会が必要と認めた団体等」と定義がありますので、ご承認ください。
委 員 長	議案第34号の質疑を許可。
委 員	新しく入った団体はありますか。
生 涯 学 習 課 長	ありません。
委 員 長	委員の皆さんよろしいでしょうか。
全 委 員	了承。
委 員 長	議案第34号は承認する。
委 員 長	議案第35号「平成27年度体育施設免除団体について」を議題とします。
ス ポ ー ツ 課 長	あま市体育施設の管理及び運営に関する規則第6条第1項第2号の規定により、別表に掲げる団体等と決まりがあり、別表の中に全額免除、半額免除について、それぞれ「その他教育委員会が必要と認めた団体等」と定義がありますので、ご承認ください。
委 員 長	議案第35号の質疑を許可。
委 員	質疑なし。
委 員 長	議案第35号は承認する。
委 員 長	議案第36号「「ときのきねんび展」開催中における美和歴史民俗資料館の休館日変更について」を議題とします。
生 涯 学 習 課 長	「ときのきねんび展(6月1日～6月30日)」開催にあたり、あま市内や近隣市町の幼稚園児や保育園児なども見学のため多数来館するため6月の水曜日を閉館するものです。ご承認ください。
委 員 長	議案第36号の質疑を許可。

委員	質疑なし。
委員長	議案第36号は承認する。
委員長	議案第37号「あま市スポーツ推進員の委嘱について」を議題とします。
スポーツ課長	平成27年3月31日をもって退職をされた委員が2名います。その補充をしたく下記の者をあま市スポーツ推進委員に委嘱します。任期については、在任期間である平成28年3月31日までです。
	ご承認ください。
委員長	議案第37号の質疑を許可。
委員	質疑なし。
委員長	議案第37号は承認する。
委員長	議案第38号「あま市地域スポーツ員の委嘱について」を議題とします。
スポーツ課長	平成27年3月31日をもって退職をされた委員が3名います。その補充をしたく下記の者をあま市地域スポーツ員に委嘱します。任期については、在任期間である平成28年3月31日までです。
	ご承認ください。
委員長	議案第38号の質疑を許可。
委員	スポーツ推進員と地域スポーツ員はどんなことをしていますか。違いを教えてください。
スポーツ課長	スポーツ推進員は、平成23年にスポーツ振興法の改正により体育指導員からスポーツ推進員に名称が変わったもので、スポーツを指導していく方々です。各地区で7名います。地域スポーツ員は、各区で活躍していただいている方々です。
委員	合併前は各地区の体育祭でスポーツ推進員が活躍していたのは知っていますが、合併後は体育祭がなくなったため具体的にどのようなことをされているのか教えてください。
スポーツ課長	美和地区のスポーツ推進員はカローリング、甚目寺地区のスポーツ推進員はビーチバレーを指導しています。七宝地区のスポーツ推進員はまだ運動会が残っていますのでそちらの方で活躍しています。
教育長	課題としてあまスポーツクラブとの連携があります。あま市ではスポーツ振興審議会がないため、スポーツ推進員が教育委員会に対して意見を述べる場がありませんのでスポーツ推進員にはそういった役割を担っていただきたいと思っています。また、地域スポーツ員についても現在各区で行っていますので、今年度中に地域スポーツ員と事務局が連携をして地域スポーツ員の職務について事務局として意見をまとめて平成28年度から新たな方向でいけるよう今年1年で検討していきたいと考えています。
委員長	そのほかよろしいでしょうか。
	議案第38号は承認する。
委員長	議案第39号「後援申請について」を議題とします。
学校教育課長	学校教育課からは、教育長専決処分の1件です。
	①あま市平和祈念式典（社会福祉法人あま市社会福祉協議会）
生涯学習課長	生涯学習課からは、教育長専決処分の5件を含む6件です。
	②海部少年少女合唱団 第10回コンサート「みんなで歌おう！」 （海部少年少女合唱団）
	③ポニーチャリティーふれあい花謡祭

	(ポニーチャリティーふれあい花謡祭実行委員会)
	④サツキ盆栽と文化作品展示会 (美和盆栽・山野草クラブ)
	⑤あまっ子あそび環境塾 (あま市レクリエーション指導者クラブ)
	⑥あま市文化の杜ワンコインコンサート (あま市美和文化会館)
	⑦全国一斉「あそびの日」キャンペーン～すべては 子どもの笑顔のために～あまあそびフェスタ2015 (あま市レクリエーション協会)
	④については新規となります。ご審議ください。
ス ポ ー ツ 課 長	スポーツ課からは、新規の1件です。
	⑧第47回 愛知県スポーツ少年大会西尾張支部大会 (柔道)
	(あま市スポーツ少年団本部)
	ご審議ください。
委 員 長	議案第39号の質疑を許可。
教 育 長	④は文化協会加盟団体、⑧は3年ごとの会場の持ち回りということで、初めてではありますが大丈夫だと思います。
委 員 長	委員の皆さんよろしいでしょうか。
全 委 員	了承。
委 員 長	議案第39①～③、⑤～⑦号は報告を受けた。議案第39④及び⑧号は承認する。
委 員 長	議案第40号から議案第41号までは秘密会とし、あま市教育委員会会議規則第16条第3項により会議録についても非公開とする。
委 員 長	その他を議題とします。
	「公文書公開請求書について」及び「生徒指導(3月)について」は秘密会とし、あま市教育委員会会議規則第16条第3項により会議録についても非公開とする。
委 員 長	その他、事務局の報告等はありませんか。
学 校 教 育 課 長	・あま市総合教育会議について
【次回予定】	・5月27日(水)午後2時00分 定例会
	(本庁舎2階 第2会議室)
	【閉会時刻：午後4時20分】